

1 議事日程（3日目）

〔令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和2年6月18日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第2 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第37号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第38号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第39号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について（分割付託）
- 日程第7 議案第41号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	船越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	12番	神武 綾	議員
13番	長谷川 公成	議員	14番	藤井 雅之	議員
15番	門田 直樹	議員	16番	橋本 健	議員
17番	村山 弘行	議員	18番	陶山 良尚	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部理事	五味 俊太郎	市民生活部長	濱本 泰裕
都市整備部長	高原 清	公営企業担当部長 兼上下水道課長	百田 繁俊
観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開 恭一	健康福祉部長	友田 浩

健康福祉部理事
兼高齢者支援課長
兼包括支援センター所長
教育部理事

田 中 縁
堀 浩 二

教 育 部 長 菊 武 良 一

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮
書 記 齊 藤 正 弘
書 記 平 田 良 富

議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、令和2年5月15日付で発送された特別定額給付金の支給決定通知書71件に関し、ご本人と異なる口座情報を掲載し、個人情報漏えいという重大な事態を発生させ、市民の皆様にご多大なご迷惑をおかけしたこと、信頼を損ねたことを重く受けとめ、監督責任として、令和2年6月から8月までの給与において、市長3割、副市長2割、教育長1割の削減を行うこととするものでした。

委員からは、教育長が削減対象となった理由は何かという質疑があり、執行部からは、今回の特別定額給付金の支給については、所管部署という扱いではなく、新型コロナウイルス感染症対策本部で対応しており、教育長はその副本部長に当たるためであると回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第35号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第35号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

特別定額給付金の給付に当たり、個人情報流出したことの監督責任をとり、特別職給与を3カ月の間減額するという。委員会での説明によると、この減額分はコロナ対策に充てるものではないといえます。ただ、この時期の減額提案でありますから、多くの市町村で行われている市民に寄り添い財源に充てるためという減額提案との混同は避けられないだろうと思います。執行部の説明によると、個人情報流出の責任と原因は、監督者にあるというよりはデータ照合の途中段階に手作業が入るといった不合理な制度設計によるところが大きいと私は受けとめています。事実、その後内閣府はデータ照合ソフトを提供するということをしています。市長としては、今回のコロナ対策がいかに地方自治体に無理を強いているかを訴え、国に是正と責任を求めるのが責任のとり方としては政道的一端であろうかと思えます。無論、市のミスは許容されませんが、責任は一定程度限定的に考えるべきだと思います。いささか減額額がその割には大きいように思い、コロナウイルス対策費に充てるという誤解を招きやすいと考えています。一般論として、私の考えですけれども、減額等により特定の行政事務を遂行するために特定の公職者を個人として特定できる形で財源を確保するのは誤りだと思います。国、県、市で分担して税金を投入するのが政道だと考えています。市長におかれましては、市長さんご自分の財布の中身まで私たちのためになげうってくださいなど市民に勘違いをされることのないよう、心して今後の行政運営に当たってほしいと、これは真剣にそう思っております。コロナ対策の是非、当否、あるいは責任は個人に帰せられるべきものではなく、組織体としての行政のあり方で受けとめるべきであると考えています。行政改革や地方自治改革につなげるようなものとして受けとめなければ、次のステップに進むことはできないでしょう。以上、付言しておきますが、減額の理由には他市町と比べれば一定の合理性はあると思ひ、提案には賛成といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2から日程第5まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第2、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第36号から議案第39号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、令和2年度税制改正、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものである。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症対策関係で、個人住民税、軽自動車税、固定資産税等に係る特例措置を講ずることや、地方税法の改正に伴い、非課税措置及び所得控除について、ひとり親を対象に追加する規定の整備などであるとの説明を受けました。

委員からは、寡婦控除の見直しで対象外の仕組み及び控除対象者は、徴収の納税猶予制度でおおむね20%の判断基準は、徴収猶予による減収見込みにどのように対応するのか等の疑問がなされ、執行部から、住民票の続き柄欄に未届との記載がある場合は事実婚とみなし対象外となる。現在、寡婦控除の対象者は約1,500人で、所得が500万円を超える方は31人、全体の約2%の割合である。また、徴収猶予制度は、国が示している20%を一つの基準とし、さまざまな要件を考慮して行うとの回答がなされました。

その他疑問を終え、討論はなく、採決の結果、議案第36号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、本議案は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正するものである。

主な改正点としては、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る都市計画税の課税標準を売上高が減少した期間及び減少率に応じて2分の1またはゼロとするものとの説明を受けました。

質疑を終えて、討論はなく、採決の結果、議案第37号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」、本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正に伴う条例の一部改正である。

主な改正点としては、本年5月25日に個人番号が記された通知カードが廃止された。また、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付に伴い、平成28年1月以降住民基本台帳カードの新規交付はない。よって、通知カード再交付と住民基本台帳カード交付の手数料を徴収することがないため、本市手数料条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員からは、マイナンバーカードの特典の取り組み状況は。登録者数の動向は等の質疑がなされ、執行部から、マイナポイント事業が9月から開始予定で、来年3月からはマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるほか、銀行口座とのひもづけなどが考えられている。現在の登録者数は約14%で、特別給付金の影響での登録者の伸びはないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、本議案は、地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことによるもので、具体的な内容としては、議案第36号の改正と同様で、国民健康保険税額の所得割額を算定する際、前年度の所得に算入される長期譲渡所得と短期譲渡所得に低未利用土地居住の用、業務の用、その他の用途に供されていない土地などで、当該土地の譲渡を行った場合の特別控除を追加するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第39号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第36号から議案第39号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第36号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第39号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

次に、議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第6、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」の総務文教常任委員会の所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正予算については、減額となるものが多く含まれており、その理由は、新型コロナウイルス対策の財源に充てるため、事業の縮小や中止など、先送りが可能なものを精査して計上しているためであると説明を受けました。

また、補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款1項1目職員給与費2,229万9,000円の増額補正について。これは、三役のうち市長、副市長の3カ月分の給与の削減に加え、当初5名程度を予定していた就職氷河期世代職員採用予定人員に新型コロナウイルス感染症に係る支援策として4名分を上乗せするための給料、職員手当等、共済費を増額するものであるとのことでした。また、教育長の給与減額に係る減額補正は、10款1項2目職員給与費に計上していると説明を受けました。

次に、2款1項1目秘書事務費662万9,000円の減額補正について。これは、特別職等の旅費、市長車の運転委託料、市長車のリースに係る借り上げ料、研修会参加負担金について削減を図るものであるとのことでした。また、これに伴い、第2表債務負担行為の市長車賃借料を廃止すると説明がありました。

委員から、廃止することによって市長の身の安全、安全な運行についてどのような計画があるかなど質疑がなされ、執行部より、自動車による移動が必要な場合には一般的な公用車により移動することとし、運転については秘書で対応をする。また、新型コロナウイルス感染防止に係る支援のための財源として歳費削減を行うこととしたものであり、市長公務についてはこれまでと変わらず滞りなく遂行できると考えているとの回答がありました。

次に、10款1項2目学校教育運営費2億7,703万8,000円の増額補正について。これは、国が進めるGIGAスクール構想の実現のため、今年度中に小・中学生全員に1人1台のパソコンを整備するための委託料、工事請負費、備品購入費であることのほか、小・中学校が夏季休業期間を短縮して授業を実施することによる特別支援教育支援員の報酬不足を補うものでありました。また、これに伴い、債務負担行為の補正として、令和3年度から令和7年度までの教育情報ネットワーク保守委託料291万5,000円が追加され、地方債補正として学校施設整備事業債5,010万円が追加で計上されていました。なお、これらの財源として、歳入15款2項5目教育総務費補助金として1億5,350万2,000円を計上していると説明がありました。

委員から、パソコンの納入はいつになるか。パソコンを家庭に持ち帰っても使用するものなのか。破損、紛失への対策があるか。学校への専門家の配置や、先生の技術向上の手だてはあるかなど質疑がなされ、執行部より、パソコンの納入については県との共同調達にのせる計画もあり、調達の時期はまだ示されていない。また、家庭に持ち帰っての活用は、各家庭の環境を調査中であり、オンラインで行うものかオフラインで行うものかを含め検討中である。破損、紛失への対策については、保険を掛けるとなると高額になることから、費用対効果を見きわめながら決定していく。先生方の力量については、先生方に対する研修会に力を入れることで進めていきたいとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとしましては、15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4,411万4,000円の増額補正について。これは、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国の補正予算に計上された交付金であり、その第1次配分として提示された本市への交付限度額を計上しているものであるとのことでした。なお、予算の充当先は令和2年度一般会計補正予算（第1号）の歳出予算であるがんばろう令和支援金3億円に全額充当している状況であるとの説明を受けました。

委員から、この交付金は今までに議決してきた事業に対して使われるものであり、新たな事業に充てることではないということかなど質疑がなされ、執行部より、現時点では交付限度額を大幅に超える費用がかかっており、財政調整基金を取り崩している状況があるため、直ち

に何かこれ以上追加することはない。コロナ対策については、随時状況が変わり、交付金がまた増えるなどという話もあることから、内閣府の事例集も参考としながら随時拡充を考えていきたいとの回答がありました。

次に、19款1項1目財政調整資金繰入金1億5,370万5,000円の減額補正について。これは、今回の一般会計補正予算の財源超過分として減額補正をするものであり、これによる令和2年度末残高の見込みは約27億4,600万円となる見込みであるとの説明を受けました。その他、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

討論を終え、採決の結果、議案第40号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第40号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

初めに、執行部から補正予算全体についての説明があり、今回の補正予算案は、これまでの補正予算案とは異なり減額する項目が多く含まれている。これらについては、新型コロナウイルス対策の財源に充てるために、当初予定していたものから事業の縮小や中止などを含め、先送りが可能なものなどを精査し計上したとの説明がありました。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項2目老人福祉費の敬老会関係費143万6,000万円の減額補正について。これは、新100歳の高齢者に対するお祝い金を3万円から2万円に減額するもので、対象者見込み数が25名。次に、101歳以上の高齢者に毎年支給している祝い金1万円を廃止するもので、対象者見込み数46名分、合わせて71万円の減額。その他、例年各自治会で開催される敬老会に市から三役もしくは部課長が1名参加していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取りやめることとしたため、敬老会費を22万円減額。あわせて、対象高齢者数の変動を令和2年4月末時点で見直し、合計で72万5,000円を減額したとの説明を受けました。

委員から、今回の敬老会関係費減額分はコロナ対策の財源とするのか、また次年度以降はど

のように考えているのかなどの質問がなされ、執行部より、今年度はBeautiful Harmony事業の財源として考えているが、次年度以降は新年度の予算編成の中で協議していくとの回答がなされました。

その他、2款4項2目の住居表示費、3款1項4目の障がい者自立支援費、同項10目人権政策費、4款1項5目公害対策費の減額補正がありました。

次に、3款2項4目の学童保育所費420万4,000円の増額補正について。これは、本年4月7日に国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、学童保育所への登所を自粛するよう要請を図った際に、市の要請に基づき登所を自粛された日数に応じて、利用料の日割り計算による減免を行うもの。今回の補正予算については、最初に緊急事態宣言が出された4月8日から5月6日までの1カ月間における学童保育所利用児童820名分の利用料助成金を計上。なお、緊急事態宣言が延長された5月7日以降についても、小学校の臨時休業期間中は引き続き日割り減免を行うが、期間延長後の減免費用については、実績を見た上で、予算に不足が生じる場合に再度補正予算措置を行いたいと考えている。財源は、国庫支出金の放課後児童健全育成事業補助金で、事業費の3分の1と県支出金の放課後児童健全育成事業補助金に同じく3分の1をそれぞれ計上しているとの説明を受けました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費360万円の増額補正について。これは、市内の医療機関等への支援事業で、現在国の緊急事態宣言は解除になったものの、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の相談や検査等、現場で活躍される医療従事者の奮闘に感謝と敬意を込めて、物品等の支援を提供することを目的とする。支援物品の内容は、休憩や食事の時間がとれにくい現場の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の現状を鑑み、仕事の合間に手軽に食べられる栄養補助食品や水、あわせてほかに必要な品を準備できるようクオカードの組み合わせ、支援品として医療現場に配付する予定である。対象施設は約120施設で、市内にある医療機関、歯科医院及び薬局に対し、1施設当たり平均3万円の支援品を計上しているとの説明を受けました。

委員から、太宰府市内の全部の医療機関が対象なのか、またこのような事業を行っているところはほかにあるのかなどの質問がなされ、執行部より、市内全部の医療機関、歯科医療機関、薬局になる。筑紫地区管内では太宰府市だけであるとの回答がなされました。

次に、同項2目の保健予防費1,000万円の増額補正について。これは、10月より定期予防接種として実施予定のロタウイルス感染症予防接種の個別接種委託料を計上。ロタウイルスは感染力が強く、感染すると急性胃腸炎を引き起こすもので、乳幼児期、0歳から6歳ごろにかかりやすく、感染すると水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛などの症状を起こす。激しい脱水症状や合併症状により死に至る場合もある油断できない病気である。現在はロタウイルスに効果のある抗ウイルス剤はなく、またアルコールなどの消毒薬は余り効果がないことから、予防接種等による予防が重要となる。ロタウイルス感染症予防接種の対象者は、令和2年8月1日以降に生まれた24週もしくは32週までの乳児となるとの説明を受けました。

次に、同項3目の母子保健費122万円の増額補正について。現在筑紫地区5市で実施してい

る乳幼児健康診査は、4カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診で、事業方法は、集団健診と個別健診の2つの方法がある。新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の緊急事態宣言は解除されたが、今後新型コロナウイルス感染症の拡大の可能性もあり、また新型コロナウイルス感染症に伴う市内での集団感染を防ぐため、今年度においては、4カ月児健診及び1歳6カ月児健診を集団健診から個別健診に切りかえ、筑紫地区統一した状況で事業を実施したいと考え、個別健診協力医療機関である筑紫医師会所属の小児科を専門とする医療機関及び筑紫歯科医師会に所属する歯科を専門とする医療機関に支払う委託料を増額するものとの説明を受けました。

第2表債務負担行為補正の追加については、大野城太宰府環境施設組合において、令和元年度中に借入れを行った一般廃棄物処理事業債の償還に係るものであり、令和元年度に施工したストックヤードの整備工事に伴い借入れを行った分で、本市分の313万7,000円を計上している。なお、借入先は、財政融資資金、償還期間は10年との説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

その他、質疑、討論を終え、採決の結果、議案第40号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第40号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、審査内容と結果を報告いたします。

今回の減額補正につきましては、他の常任委員会同様に新型コロナウイルス対策の財源に充てるために、事業の縮小や中止などを含め、先送りが可能なものなどを精査し計上していると審査の初めに執行部から説明を受けました。

それでは、主な減額補正予算につきまして審査内容を報告いたします。

初めに、2款2項3目の国際交流関係費を45万円削減する補正について。これは、姉妹都市である大韓民国扶餘郡の百済文化祭に出演する市民団体への補助金交付のため計上していたが、現状で市民交流の困難性などを考慮し減額をするものと説明を受けました。

委員から、扶餘郡との連絡は定期的に行っているのかと質疑があり、執行部から、国際・交流課には大韓民国から迎えた国際交流員がおり、定期的に扶餘郡と連絡をとり合っていると回答がありました。

次に、8款2項2目の道路橋梁新設改良事業費を100万円減額する補正について。これは、国分・坂本地区を中心に渋滞を解消するため、交通検討調査業務を予算計上していたが、今回は国分・坂本地区における市道の分岐点となる交差点の交通量調査のみを実施することにしたため減額するものと説明を受けました。

委員からは、国分・坂本地区は渋滞がひどく、地域住民の方々にとっては先送りできない事業であることから、今後の見通しについて質疑があり、執行部から、来年度に今年度実施予定であった業務を行えば事業全体としての遅れはないとの回答がありました。

最後に、8款4項1目歴史的風致維持向上計画推進費を200万円減額する補正について。これは、地元の大学に文化財情報の収集、整理、普及についての業務委託を予定していたが、今年度は課題の整理など準備、検討期間とすることや、街なみ環境整備事業補助金で実施する工事において、補助対象外工事が発生した場合の予算を見直したことなどにより減額するものと説明を受けました。

委員から、精査の上で予算を減額しているのは理解するが、歴史的風致向上計画の進捗に影響はないのかと質疑があり、執行部から、大学に今後の担い手を含め、文化遺産関係のパンフレット等の作成をお願いしており、昨年度も天満宮の門前町周辺について作成しているので、今年度は課題の整理など準備、検討期間とすることとし、来年に業務委託を行っても計画の進捗には影響はないとの回答がありました。また、工事についても、補助金対象外工事が発生した場合に備えたもので、今年度の工事実施分は客館跡の便益施設のみであることから、計画の進捗に影響はないと回答がありました。

その他の補正項目につきましても、関連する歳入項目を含めまして執行部から説明を受け、質疑を行いました。

全ての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第40号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算の眼目は、新型コロナウイルス対策にあります。その中には異質なものが混在していると考えられます。歳出では、市長車の廃止や職員採用のように、より長期的に考えるべき行政の課題、児童・生徒へのPC配付のように、そもそもがコロナ対策ではなかった補助事業、催し事の中止による減額や夏期の学童保育の予算など、不可抗力による増減あるいは少しずつ切り詰めていき見つけ出した財源、これは歳入のほうに入るべきですね。もしくは敬老会関連費目のように、来年以降のことは白紙となっているもの、歳入の面でも、ふるさと納税やクラウドファンディングの増加の見込み、補助金、今回減額した分、その他一般財源を導入したものなど入りまじっています。つまり、緊急的な対応と恒常的な対応と考えるべきものは、それぞれに充てるべき財源は異なるはずなんです。現時点ではその点がまだ不分明なままになっているという印象を持っています。新しい生活様式というものが喧伝されるように、今回の感染症対策の影響は長く社会に痕を残す可能性は高く、今は一時的と思われる支出も恒常的な支出に変わっていく可能性も考えられます。より短期的に見ても、第2波、第3波の前にコロナ対策をめぐる財政状況を整理しておく必要はあると考えています。幸いにして、太宰府市は新型コロナウイルス対応事業に関してはBeautiful Harmony事業という名前の大きな枠を与えています。ここに含まれる各事業に、どこからお金を持ってきて、またここからどういうふうに出費をしていったのか、クリアな説明ができるように会計処理を準備しておいてほしいと、これは希望を述べて賛成討論にかえたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 次に、8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算（第3号）で、令和2年度の一般会計予算は既に3回目の内容変更になりました。特に、今回の補正予算には約1億円の減額予算が含まれており、これはとりもなおさず本年度に予定していた施策、事業を中止、削減することにほかなりません。ついこの間表明された令和2年度の施政方針がわずか第1・四半期で大幅に見直さざるを得なくなった状況に鑑み、2点ほどご提案申し上げます。

まず1点目、新たな施政方針が必要であるということ。

今回の補正予算を含む都合3回の補正予算に関して、それぞれの施策内容を十分理解するとともに賛成いたします。しかしながら、当市の施政方針が現状にそぐわなくなった状況では、今年度本市がどのような施策、事業を行い、どこに向かっているのか把握することができず心もとない思いでいっぱいです。市民の皆さんにとってはなおのことでしょう。まずは心機一転、令和2年度の新たな施政方針を打ち出すべきではないでしょうか。

そして2点目、積極的な感染防止対策が必要であるということ。

今までの補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応型の施策でしたが、今後は新型コロナウイルス感染症の機先を制するような積極的な感染防止対策が必要であると考えます。守りから一転

反攻に転じることが感染症を制する、具体的には、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた対策を筑紫地区圏域で策定して機能させることではないでしょうか。

以上、いまだ感染症の行方が見通せない状況ですが、今後本市が取り組むべき施策に関してご提案申し上げて私の賛成討論とします。以上です。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。
採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。
よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第41号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第7、議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

令和2年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ210万1,000円を追加し、予算総額を333億4,064万7,000万円にお願いするものであります。

内容につきましては、国の保育環境改善事業に係る補助金を受け、保育所等が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に要する経費の一部を補助する費用を計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。  
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

9番小島真由美議員。

○9番(小島真由美議員) 賛成の立場で討論をさせていただきます。ただ、重要なことですので、あえて今回申し上げさせていただきます。

免疫力の低い乳幼児を預かる保育所の環境整備というのは非常に大事な事業でございますが、今回認可外保育所、いわゆる届け出保育所については何ら支援も施されていない状況でございます。特に、日割り計算での保育所の負担分が非常に大きいこと、また新型コロナウイルスに対する免疫力の低い子どもさんを預かるための対策等についても非常に敏感に対応されながら、苦慮されながら経済的にも今苦しんでいる状況でございます。ぜひ、市長におかれましては、届け出保育所等につきましてもしっかりと市単独の事業として捉えていただきたいということを要望いたしまして今回賛成討論とさせていただきます。

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年8月19日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 上 疆